



ハトマークはおかげさまで

# 三冠達成！



不動産関係者が  
加盟して良かった  
不動産団体No.1



消費者が選ぶ  
安心と信頼の不動産  
取引満足度No.1



入会者の  
業務サポート  
満足度No.1

日本宅建協会連携会員  
加盟店数：2021年4月現在：23万戸（データベース）

～人と住まいをつなぎます～

栃木県宅建協会県央支部

TEL028-634-5788 FAX028-634-5777

# 入会率 No.1 ! 業界シェア No.1 !

公益社団法人 不動産流通推進センター「2018不動産業統計集」調べ

## 不動産開業するなら ハトマークの栃木宅建



万全のサポート体制で5年以上の契約者は約 90% !

ハトマークのブランド力  
安心と実績

書式・相談・研修など  
高品質サービス

ハトマークグループパワー  
永年継続サポート



不動産業界加盟率  
**80%**  
会員数 10万社



シンボルマーク（ハトマーク）は、私たちが目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は、会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用される色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL（不動産の、本当の）PARTNER（仲間、協力しあう）は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり「信頼の絆」がはぐくまれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

## ■土砂災害ハザードマップ

市では、栃木県知事から「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定された地区を対象に土砂災害ハザードマップを作成しています。

このハザードマップは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づき、大雨等により土砂災害発生の危険が高まあるいは災害が発生した場合に、市民の皆さんの自主的な避難や危険回避行動を支援し被害を最小限とするために作成したものです。

ハザードマップには、土砂災害の発生のおそれのある箇所や区域を地図で明らかにするとともに、土砂災害の知識や避難経路などの情報を記載しています。

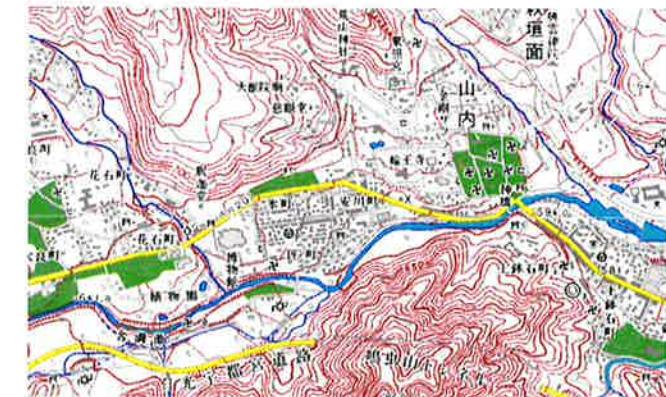
日頃から、危険箇所や避難経路を確認するなどして、いざとなったら「早めの避難」を心掛け、この「ハザードマップ」を活用していただくようお願いします。

※「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に指定されていない地区  
は、ハザードマップを作成しておりません。

また、日光市内には、河川の「洪水浸水想定区域」  
が指定されていないため、  
河川のハザードマップはありません。

### ■各地域のハザードマップ

今市地域 足尾地域  
日光地域 栗山地域  
藤原地域



## ■ 無料相談所のご案内

(公社) 栃木県宅地建物取引業協会及び(公社) 全国宅地建物取引業保証協会栃木地方本部が共同で運営する不動産無料相談所では不動産に関するさまざまな事柄について相談（一般相談）業務、および(公社) 全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法64条5項に定める苦情の解決業務として保証協会を相手とする宅地建物取引についての苦情の解決を目的とする相談の受付（苦情相談）業務を行っております。  
専門の相談員が相談について対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



不動産に関するさまざまな事柄について相談を受け付けております。

## 無料相談所のご案内

宅建協会県央支部



# 日光市 空き家バンク

The vacant room bank in Nikko

